

第6次総合計画
宇治市総合計画審議会
第5回全体会
議事要旨

宇治市

第5回宇治市総合計画審議会 議事要旨

<開催年月日>2021(令和3)年12月23日(木)17時～

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

真山 達志(委員長)	同志社大学政策学部 教授
多田 ひろみ(副委員長)	宇治市女性の会連絡協議会 会長
塚口 博司	立命館大学理工学部 名誉教授
築山 崇	京都府立大学 名誉教授
稲垣 勝彦	京都府山城広域振興局 局長
奥西 隆三	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会 会長
小永井 宏子	宇治市国際交流協会 副会長
小林 幸大	株式会社京都銀行 宇治支店長
竹内 理	宇治市連合育友会 副会長
多田 重光	公益社団法人宇治市観光協会 専務理事兼事務局長
土井 邦紘	一般社団法人宇治久世医師会 監事
長谷川 理生也	宇治商工会議所 専務理事
平田 研一	一般財団法人宇治市スポーツ協会 会長
松本 嘉一	宇治市連合喜老会 会計監査
下川 浩正	市民公募委員
薄田 徹	市民公募委員
高田 悦子	市民公募委員
谷口 宜秀	市民公募委員
寺川 徹	市民公募委員
日野 真代	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員
安井 大斗	市民公募委員
山本 互	市民公募委員

計 23 名

・理事者

松村 淳子	市長
川口 龍雄	副市長

・技監・理事

小野 孝司	技監
平野 裕之	理事

・部長

秋元 尚	市長公室長
濱岡 洋史	危機管理監
貝 康規	政策経営部長
本城 洋一	総務部長
脇坂 英昭	産業地域振興部長
福井 康晴	人権環境部長
星川 修	福祉こども部長
藤田 佳也	健康長寿部長
五十嵐 司	建設部長
久下 伸	都市整備部長
畑下 茂生	議会事務局長
山田 雅彦	上下水道部長
伊賀 和彦	教育部長
梅永 聖児	消防長

・総合計画審議会事務局

遠坂 尚	政策経営部副部長
大北 浩之	政策経営部経営戦略課長
藤丸 博克	政策経営部経営戦略課主任

計 21 名

<審議会次第>

1. 開会
2. はじめに
3. 議事
(1)第 6 次総合計画(案)について
4. 閉会

<会議内容>

1. 開会

【委員長】

定刻になりましたので、これより第5回宇治市総合計画審議会を開会します。本日の審議会について、傍聴の申請がありましたのでこれを許可しています。

会議の開会に際しまして、事務局から事務連絡をお願いします。

2. はじめに

【事務局】

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。会議を進める前に欠席者のご報告をさせていただきます。

◇欠席者の報告(酒井委員、白須委員、牧委員、鶯ノ口委員、城市委員、矢野委員、吉田委員、相川委員 計8名)

それでは、議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《 資料① 第6次総合計画基本構想(案) 》

《 資料② 第6次総合計画第1期中期計画重点施策(素案) 》

《 資料③ 第6次総合計画第1期中期計画(素案) 》

《 参考資料① 第6次総合計画 主な修正箇所一覧 》

《 参考資料② 第6次総合計画 パブリックコメント一覧 》

《 参考資料③ 第6次総合計画 総合計画審議会の主な意見 》

本日は、第6次総合計画の基本構想及び中期計画の審議をお願いします。10月に実施しましたパブリックコメントやこれまでの審議会でもいただいた意見を踏まえた計画案となっていますので、改めて内容の確認をお願いします。

また、今後の予定ですが、本日いただいた意見は、現在進めています令和4年度の予算編成、現在実施しています市民会議(市民ワークショップ)結果の意見等と合わせて計画案の更新を予定しています。更新した計画案は、1月中旬を目途に、各委員に送付し、再度意見をいただき最終調整し、1月下旬頃の審議会での提示を予定しています。

本日、配布しています参考資料は、各資料とあわせて説明します。次に、第6次総合計画の基本構想及び重点施策を説明した後、第1期中期計画の説明をします。第1期中期計画は、まちづくりの方向及びまちづくりの土台となる取組を2つずつに区切って説明し意見をいただきたいと考えています。

【委員長】

会議の開会に先立ちまして、松村市長よりご挨拶をお願いします。

◇市長より開会挨拶

本日はお忙しいところ第5回宇治市総合計画審議会にご参加いただきありがとうございます。また、日頃から宇治市政にご協力いただいていることについても改めて御礼申し上げます。

本日の審議会では、全体会及び専門部会で議論いただいた結果を踏まえた計画案を提示させていただきます。思い返せば約1年前に、第1回総合計画審議会を開催させていただきました。この間、4回の全体会と2回の専門部会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、さまざまな形で意見をいただけたと思います。

新型コロナウイルス感染症は、京都府内でオミクロン株の新規感染者が出ており、予断は許さない状況です。しかし、今回策定している総合計画は、来年度からスタートさせる宇治市の基礎となる計画です。そのため、総合計画の策定は大詰めを迎えていますので、本日は遅い時間帯での開催ですが、忌憚のない意見をいただければと思います。

3. 議事

(1) 第6次総合計画(案)について

【委員長】

次第に従い議事に入ります。第6次総合計画の基本構想及び重点施策を確認した後、中期計画について全体を3つに分けて議論を進めます。

それでは、まず、基本構想と重点施策について事務局より説明をお願いします。

(参考資料①②③及び資料①②を事務局から説明)

【委員長】

事務局からの説明に関してご意見やご質問等があればお願いします。

【委員】

まちづくりの方向の「安全・安心に住み続けられるまち」の考え方の1番下に「行政をはじめ市民一人ひとりの意識の向上を図る」という記載があります。この「意識」は多様であると考えますが、ここでは「環境に対する意識」や「地球温暖化に対する意識」などと表記するほうがわかりやすいです。また、目指すまちづくりも同様に、「市民一人ひとりの意識の向上を図る」と記載されています。ここも自然災害や犯罪などへの意識であるため「危機意識」とするほうがわかりやすいと考えます。

【事務局】

ご指摘のとおりですのでわかりやすい表現への変更を検討します。

【委員】

資料①②の全体を通して「まち」と「ひと」という言葉が多いです。「まち」には「町」「街」「市」などの意味が含まれていると思います。「ひと」には、「地域社会の中での人」と「個人個人の人」の両方の意味があると思います。そのため、ひらがなと漢字の使い分けを明確にする、書体を変える、あるいは、計画の冒頭で市としての願いや想いを伝えるための文章を盛り込むなどの工夫があるほうがより親しみやすい計画になると考えます。

また、資料①の1頁目の目指す都市像の考え方の「それぞれの」は「人々の」と表現とするほうがよいと考えます。資料②の6頁目の施策の視点③-2の「自分ごととして」という表現は、市民目線からすると放置される印象があるため表現を変更するほうがよいと思います。

【委員長】

「まち」や「ひと」などのひらがなの表記は定着してきていますが、文章の中で使用すると読みにくさを感じます。これについて、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、「まち」や「ひと」はたくさん使用しており、使用している場所により意味も異なっています。今回の総合計画は、市民とともに作り、今後のまちづくりを市民とともに進めていくための計画であるため、読みやすさを意識した表現となるよう再度検討します。

また、目指す都市像の「それぞれの」と施策の視点③-2の「自分ごととして」も表現を再検討します。

【委員長】

基本構想及び重点施策は、現時点での計画案として整理いただいておりますが、今後も引き続き検討をお願いします。それでは、中期計画について事務局から説明をお願いします。

(資料③のまちづくりの方向1及び2を事務局から説明)

【委員長】

修正点を中心に説明いただきました中期計画について、ご意見やご質問等があればお願いします。

【委員】

分野8「確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育」について、不登校児童生徒数の増加は全国的な傾向であり、不登校児童生徒が受け入れられる環境整備などの取組があればよいと考えます。

また、分野 10「家庭・学校・地域の連携・協働促進」について、令和 4 年度からコミュニティ・スクールの取組がはじまりますが、学校が地域に開けたものとなるよう具体的な取組があれば追加してほしいです。

【教育部長】

不登校児童生徒を受け入れる場所は、現在は、Uji ふれあい教室を中心として各学校の相談室で対応していますが、引き続き、受け入れる場所の整備に関する取組は検討を進めます。

また、コミュニティ・スクールの取組は、教育振興基本計画の中で具体的な取組を盛り込む予定です。

【委員】

分野 10「家庭・学校・地域の連携・協働促進」の成果指標が「学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）数」「地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）に取り組む学校数」となっています。これについて、当初は、令和 3 年度に全校実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 4 年度に後ろ倒しになったと記憶しています。そのためこの指標は、令和 4 年度で成果指標の目標を達成できる指標になっています。今回策定している計画は、中期計画であるため、令和 4 年度以降の取組に関する記載もあるほうがよいと思います。

【教育部長】

ご指摘のとおり、令和 4 年度に全校実施に向けて取組を進めていますが、令和 4 年度以降の取組は、指標の設定が難しいため、提示している指標としています。

【委員】

コミュニティ・スクールを先行実施している学校で今後どのような取組を進めていくかに関わっていると思います。学校と地域と保護者がどのように関わっていくか采配について、学校に多くの負担がかかっていると考えます。学校の教員も、働き方改革により労働時間が限られていることに加えて、新しい課題への対応も必要となっており、教員が疲弊しているように感じるため、教育以外との連携も重要になると考えます。

【教育部長】

取組当初は学校に負担がかかってしまっていることは認識しています。今後、地域などの学校以外の主体も巻き込み取組を進めていくことを検討しています。

【委員長】

目標値は令和7年度となっており、令和4年度に達成できる指標となっています。もちろん達成後は維持する指標も中にはあると思いますが、目標を達成した後の充実の観点から取組や指標を検討してもよいと考えます。

【市長】

ご指摘のとおり、計画策定段階は令和2年度の現状をベースとしていますが、計画は令和4年度スタートであるため、計画開始年度に目標が達成する指標については再度検討します。

【委員】

分野10「家庭・学校・地域の連携・協働促進」の成果指標2「地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に取り組む学校数」の現状値が3校となっていますが、目標値の全校は何校か確認したいです。

また、分野8「確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育」の成果指標5「不登校児童生徒出現率」の目標値が「京都府平均以下」となっており、令和7年度の京都府平均の数値を指していると思いますが、具体的な数値の記載がないとわかりにくいです。

【教育部長】

「学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)数」「地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に取り組む学校数」の全校は31校ですので表記は再検討します。

また、「不登校児童生徒出現率」の目標値は、令和7年度の京都府平均を示しています。

【委員】

分野9「豊かな教育を推進するための学校環境整備」の成果指標3「中学校給食の実施」がありますが、宇治市健康づくり・食育推進計画で食育の重要性を整理しているため、総合計画にも掲載できないかと考えます。私たちが動物・植物・微生物の命をいただくことに感謝をすることが「いただきます」、生産・運搬・調理してくれた人への感謝をすることが「ごちそうさま」という意味が

異なる2つの言葉が日本の大切な習慣として残っています。食育推進法の中でも曖昧になっていますが、生きているものの命をいただいて心身を形づくっているという感謝の意味合いを位置付けしてほしいです。

また、分野8「確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育」の成果指標1及び2は、子どもの学力の認知能力に関する指標となっています。しかし、教育振興基本計画では、認知能力とともに非認知能力も大切であることが述べられているため、それを示せるような指標があれば設定してほしいです。

【教育部長】

非認知能力の重要性は、教育振興基本計画でも整理していますが、非認知能力を測れる指標の設定が難しいため、認知能力に関する指標を設定しています。

また、食育は、分野9「豊かな教育を推進するための学校環境整備」の学校給食の中に盛り込みます。

【委員長】

非認知能力に関する指標は、合理的かつ科学的な設定は難しいと思いますので、認知能力の視点からの指標を設定するということであると理解します。また、食育は文言の中で整理いただければと思います。

【委員】

成果指標の数値を見ても、目標値を達成することで取組がどのような水準に達するのかがわかりにくいです。そのため、指標に関する補足説明をお願いしたいです。

また、現在策定中の教育振興基本計画案では、一般的な指標設定となっていますが、総合計画の分野8ではより具体的な内容となっているため、2つの計画の整合を図っていくことをお願いしたいです。

【委員長】

それでは、中期計画の次の項目について事務局から説明をお願いします。

(資料③のまちづくりの方向3及び4を事務局から説明)

【委員長】

事務局からの説明に関してご意見やご質問等があればお願いします。

【委員】

分野 21「戦略的な産業振興」の成果指標 3「うじらぼ利用者数」は、緊急事態宣言下で 450 名の利用者数であったこと、子育て世代や個人事業主が活用できるスペースであることを踏まえて、目標値はもっと高くてもよいと思います。

また、分野 11「市民主体の地域づくりの推進」について、連合育友会に協力いただき朝の見守りあいさつ運動に取り組んでいます。小学校の登下校時の見守り活動ですが、現役の保護者が取り組めていないため、地域の方にお世話になっていると感じています。そのため、地域の見守りという文言が主な取組の「3.子育てや学校教育における連携・協働の推進」に盛り込まれるとよいと思います。また、見守りを通して、子どもの健全育成にもつながると思います。

【総務部長】

地域の見守り活動は、分野 2「犯罪が起りにくい地域づくりの推進」の主な取組の「1.防犯意識の醸成と地域防犯力の向上」の「安全管理団体」に含める形で記載しています。

【産業地域振興部長】

うじらぼは、さまざまな活用方法(例:コワーキングスペース、起業家の連携など)があります。利用は登録制となっており、現状値 450 名から目標値 1,800 名としていますが、現在の利用状況を踏まえて、目標値の上方修正を検討します。

【委員】

計画全体を通して、「支援」という言葉が多く使用されていますが、今後は、市依存から市民一人ひとりがともに支える時代になってくると考えています。今後、年金生活者も増加していくと思いますが、その活力を活かすため、情報の共有化をもう少しアピールするほうがよいと思います。さまざまな分野があり、まだ行政が縦割りの印象があるため、全体を掌握するプロジェクトマネジャーを配置するなどの提案があれば市民としてはわかりやすいです。

【産業地域振興部長】

ご指摘のとおり、市への依存から市民が自立し、それぞれの役割を担ってもらうことが重要であると考えます。そのため、情報の共有化が重要であり、そのような社会を構築するための地域コミュニティが重要であると考えます。市民が主役となり、地域の課題解決のために自主的な活動ができるよう、行政は情報提供など活動を進めやすくするための環境整備を進めていきたいと考えています。

【政策経営部長】

今回の総合計画の大きなテーマの1つとして、市民とともにまちづくりをしていくという視点を大切にしています。そのため、まちづくりの土台となる取組として市民参画を位置付けています。地域と市が一体となり取組を進めていくことが必要ですが、全庁的にいずれの部門でも地域のみならず意見交換や市役所内の横連携を強化することで、どの地域でどのような取組をしているなどの各地域の状況を共通認識として持ち、縦割りをなくしていきたいと考えています。

【委員】

今説明いただいた内容を計画に盛り込めないでしょうか。

【政策経営部長】

92 頁のまちづくりの土台となる取組の取組 2 に説明した内容を含めて整理しています。ただし、情報共有や市役所内の縦割りには十分に触れていないため、記載内容を再検討します。

【委員】

分野 14「生きがいのある健康長寿社会の実現」の主な取組の「1.高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進」の中に「地域の担い手となるように」という記載があります。成果指標 2「高齢者アカデミー卒業者数」の現状値と目標値から毎年 15 名から 20 名程度という計算になりますが、卒業生が地域の担い手になっているか不明であるため、卒業生の活動状況の情報発信をしてほしいです。

また、シルバー人材センターの仕事は、剪定や自転車の駐輪場、臨時の設営、市役所の休日外来の設営など肉体労働に近い仕事が多いです。そのため、地域の担い手となるよう高齢者の知識や経験を活かせるようにしてもらえるとありがたいです。

【健康長寿部長】

高齢者アカデミーについては、昨日、宇治市と京都文教大学で地域連携の懇談会があり、1期生から8期生までの卒業生の地域での活動状況を見える化するため意見交換をしているところであります。また、シルバー人材センターの仕事内容については、センターで検討いただくことが必要ですが、総合計画の中での表現は検討します。

【委員】

分野 14「生きがいのある健康長寿社会の実現」の主な取組「7.「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進」がありますが、先日、小倉小学校で認知症キッズサポーター養成講座という講座が開催されていました。そこに地域のボランティアとして参加しましたが、5年生の総合学習の時間の宇治学の授業の一環で、小学生が認知症キッズサポーター養成講座を受けていることはすばらしいと思いました。そこで、子どもたちからさまざまな質問があり、特に印象に残っているのが「認知症の人にやさしくしたら認知症が治るのですか？」という声でした。健康長寿は、高齢者のためだけでなく、子どもたちにも当てはまるということを教えていただきました。地域における支援体制の充実・強化に含まれていると思いますが、認知症キッズサポーター養成講座が広まるとよいと思います。

【健康長寿部長】

認知症キッズサポーター養成講座を受けた小学生の数は、成果指標 4「認知症あんしんサポーター養成講座累計参加者数」に含まれています。また、宇治学のテキストの中にも位置付けているため、主な取組の記載に「認知症に対する正しい理解」という言葉が抜けているため追加を検討します。

【委員】

分野 19「性別に関わらず活躍できる男女共同参画の推進」は、頭では理解できていても実践できていないと感じています。例えば、成果指標 1「各種審議会等における女性委員の登用率」の「登用」という言葉に違和感があります。「登用」という言葉は、女性が下にあるという前提となっていると思います。そのため「審議会等における女性構成比率」とし、構成比率を高めることを目標とする

ほうがよいと思います。これについて、前回も同じ意見を出しましたが、担当課から国が使用している言葉であるという説明がありましたが、宇治市発信で表現を変えていくことも必要と考えます。

【人権環境部長】

ご指摘のとおり、低い位置にあるものを上にあげるという意味となるため表現は再検討します。

【委員長】

それでは、中期計画の次の項目について事務局から説明をお願いします。

(資料③のまちづくりの方向 5 及びまちづくりの土台となる取組を事務局から説明)

【委員長】

事務局からの説明に関してご意見やご質問等があればお願いします。

【委員】

分野 28「文化芸術が香るまちづくりの推進」の主な取組の「4.文化資源を活用した地域の活性化」と分野 29「歴史と景観が一体となったまちづくりの推進」の主な取組「2.歴史・文化・伝統と調和した取組の推進」について、分野 28 は地域の活性化や魅力の発信であり、分野 29 は歴史・文化・伝統と調和したまちづくりを推進するとなっており、「まち」と「地域」の言葉の使い方の整合がとれていないと思います。

また、目指す都市像の考え方で「人と人がつながるまちづくりを進めるとともに、お茶、歴史、文化など、これまで引き継がれてきた宇治市の良さを継承しながら、それぞれの新たなチャレンジを応援することにより、宇治市の新たな魅力を創造することで、これまで以上に誇りと愛着を感じるころのできる宇治のまちを創造します」と記載されています。ここでは「宇治市」を「宇治のまち」に表現を変えています。「都市像」「まち」「地域」の言葉の整理が十分にできていないと思います。

さらに、基本構想のまちづくりの方向が 5 つあり、それぞれ該当する分野があり、担当する行政組織がありますが、分野に縦串を通して、組織の壁を越えて組織間の連携を図っていくことを見ることができないかと考えます。

【政策経営部長】

「まち」と「地域」について、「まち」は市全体を意識した言葉として用いています。一方で、「地域」は市内の地域のことを指しています。「まち」と「地域」の言葉を使い分けていますが、再度確認します。組織間の連携は、どのような形で表現できるか検討します。

【委員】

参考資料②のパブコメ結果 No.71 及び 79 は、高齢者の移動手段に関する意見であると理解しています。不便であるという意見に対して、市の回答は便利であるという回答になっています。そのため、高齢者の生きがいや健康長寿に関する部分が抜け落ちている気がします。求められているのは、住んでいる場所からスーパーに買い物に行く際の移動や市役所までの移動など、分野 24「公誰もが移動しやすい交通環境の充実」に該当すると思いますが、分野 14「生きがいのある健康長寿社会の実現」に重要な取組であると考えます。交通の取組に対する捉え方が、必要とされているニーズとズレているように思います。

【都市整備部長】

ご指摘のとおり、主な取組に高齢者の移動手段確保の検討に関する記載が漏れていると考えます。本年 7 月に公共交通体系基本計画を策定しており、4 つの基本方針を定めており、その中で、地域に応じた移動手段の支援として、移動困難な方への対応を今後検討していくことを記載しているため主な取組に盛り込みます。

【委員】

50 頁の分野 14「生きがいのある健康長寿社会の実現」について、高齢になっても市政の役に立てることをお伝えしたいです。

また、分野 28「文化芸術が香るまちづくりの推進」で、先日、宇治市シネマ劇場で有名な作品が上映されていましたが、思っていたよりも集客が少なかった。これは、広報のあり方が市民限定となっているためと考えます。そのため、より多くの人に集まってもらえるように工夫する必要があると考えます。広域で PR するなど効果的な宣伝をしていくことが必要と考えます。

【産業地域振興部長】

文化センターの利用を促進するための情報発信の工夫が必要であるという意見であると思います。これについて、来年度からは、指定管理者を民間事業者に担ってもらう予定であるため、民間のノウハウにも期待しており、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

まちづくりの土台となる取組は今回の総合計画の肝になると考えます。また、分野 11「市民主体の地域づくりの推進」があり、市役所内部を横断的にした目標達成に向けた取組を記載されていると思います。ここに自分事の第一歩があると思います。他人事や行政任せだったことが、自分たちの意識を変える取組になっていると考えます。成果指標が満足度を上げることが中心で抽象的であるため、より客観的な指標を設定するほうがよいと思います。成果指標の設定理由を確認したいです。

【政策経営部長】

分野 11「市民主体の地域づくりの推進」の成果指標は、先日の専門部会に提示した際は 1 つしか設定していませんでした。その後、取組と整合する形で成果指標を再検討しました。ただし、指標として十分でない可能性が高いため、取組を含めて再検討します。

【市長】

成果指標についてですが、複合的な成果設定としなければならない場合、満足度を指標とすることも 1 つの方法であると考えています。つまり、1 つの実績で成果を測定できない場合は、アンケートなどを活用することもあると考えます。いずれにしても継続的に把握できる指標の設定となるよう検討します。

【副委員長】

分野 11「市民主体の地域づくりの推進」の成果指標 6「体育振興会の加入世帯数」は、どの程度地域に入り込んでいるかわかりにくいいため、分野 11 と分野 17 で「世帯数」を掲載することを検討してほしいです。

また、目指す都市像は、当初「一人ひとりが輝く」となっていたと記憶していますが、「一人ひとりが輝き」に変更になった時期と経緯を確認したいです。

【市長】

数値目標は、全体通して再確認する中のご指摘いただいた部分も再検討します。

【事務局】

ご指摘のとおり、当初は「一人ひとりが輝く」と表記していましたが、審議会でいただいた意見を踏まえて「一人ひとりが輝き」に変更しています。また、「一人ひとりが輝く」と表現すると、その後のフレーズである「伝統と新たな息吹を紡ぐ」と上手くつなげることができないため、表現を変更したという経緯です。

【委員長】

成果指標の現状値は令和2年が基準値となっていますが、指標により令和2年以外の現状値を使用している場合は補足説明を追加いただくほうが読み手にとってはわかりやすいです。

4. 閉会

【委員長】

それでは、本日の議論はこのあたりで一旦閉じさせていただきたいと思います。

閉会にあたり松村市長からご挨拶の申し出がございます。

◇市長よりご挨拶

限られた時間の中で多岐に渡るご意見をいただきありがとうございます。これだけの意見をいただいたということは、委員のみなさまが資料をしっかりと見ていただき、宇治市の総合計画に対する温かい思い入れをいただいたと感じています。

「まち」「まちづくり」「地域」などの言葉の使い方や「支援」という言葉の多用、成果指標の位置付けなど、計画の根幹にかかわる部分の意見をいただけたと思います。

策定している総合計画は、年度内に確定するため、次回の審議会で最終案を確認いただく必要があります。そのため、本日もいただいた意見も踏まえた修正案を、年明けに送付させていただき再度意見をいただいた上で最終案を1月下旬頃に予定しています審議会で提示したい考えています。

これから12年間の計画を、本年度策定することはありがたいことであると考えています。また、総合計画と並行して策定している部門計画との整合性の確認を進めていきたいと思ひます。年明けも引き続きお世話になりますどうぞよろしくお願ひします。

最後になります、来年がみなさまにとって素晴らしい年になることを祈念し、閉会の挨拶とさせていただきます。

【委員長】

それでは以上をもちまして、本日の審議会は閉会したいと思います。長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

---了---